

令和7年度

総務教育常任委員会会議録

令和7年6月9日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和7年度

総務教育常任委員会

令和7年6月9日（月曜日）第1号

◎案件

(1) 意見書の採択について

① 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

〔陳情団体 2025年原水爆禁止国民平和実行委員会 実行委員長 尾張 聡〕

② 地方財政の充実・強化に関する意見書

〔陳情団体 自治労福島町職員労働組合 執行委員長 吉澤裕治
福島地区連合会 会長 堀 耕一〕

③ 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書

〔陳情団体 福島地区連合会 会長 堀 耕一〕

④ 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

〔陳情団体 福島地区連合会 会長 堀 耕一〕

(2) 定例会6月会議後の休会中の所管事務調査について

◎出席委員（6名）

委員長	藤山 大	副委員長	熊野 茂夫
委員	杉村 志朗	委員	木村 隆
委員	平野 隆雄	委員	溝部 幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（2名）

議員	佐藤 孝男	議員	平沼 昌平
----	-------	----	-------

◎出席説明員

教育長	小野寺 則之	教育委員会事務局長	石川 秀二
-----	--------	-----------	-------

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係長	山下 貴義
議会事務局議事係	角谷 里紗		

○委員長(藤山大)

ご苦労さまです。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の案件は、次第に記載のとおり、意見書の採択と6月会議後の休会中の所管事務調査についてとなっておりますが、案件に入る前に、申し出がありますので町より報告を受けます。

小野寺教育長。

○教育長(小野寺則之)

すみません、お時間いただきまして、ありがとうございます。

お手元に高校生プロジェクト実行委員会事業計画書というのがタブレットのほうに入っていると思いますので、よろしくお願ひします。

まず、これに至る経緯についてお話しさせていただきます。

高校生がふるさと納税、企業版ふるさと納税を北雄さんから5千万頂いて、新潮学舎の建設費に充てたのを高校生が見て、自分達もふるさと納税集めれば、高校の魅力化とか自分達が成長するそういうプログラムに使えるんじゃないのかという風な発案しまして、2月13日に町長に対して高校生女子3人がプレゼンしたんです。それで、内容といたしましては今申し上げたように、ふるさと納税自分達が一生懸命企業に働きかけて集めるので、何とか私達のために使っていただけませんかということでプレゼンしまして、町長は「応援するので頑張ってください」ということでメールを送ったところでございます。

それで、早速各企業にメールしたら、一番最初に今回のSHIROさんというコスメティックというか、ご存知でしょうか。化粧品とかを売っている会社なんですけども、北海道初の北海道発祥のベンチャー企業なんですけども、SHIROさんという、この福永社長から数時間後に電話がありまして、詳しく話し聞きたいというところからこの事業がスタートしました。

そのほかにもリクルートさんとか北海道日本ハムファイターズさんとかからも来まして、お金は出せないけど何か協力できることあったら協力しますのでみたいな形で来たところです。

その発想力というか行動力というか凄い見習っている風に僕思ひまして、今回のその事業計画をつくることとなりました。3月3日にSHIROの福永社長が東京からお見えになりまして、そこから具体的なところが始まっていきます。

1の目的ですけども、今その環境問題が地球の温暖化はじめ、環境問題がすごく大変な状況になっていきますけども、SHIROさんという企業が間伐材使ったり、レストランで出た野菜をまたコンポストに入れて肥料にして畑にまいて、またそこから作物作ってとかという風な循環したり、トイレの汚水を一回浄化したものをもう一回建物で使って2回使うみたいな感じで、すごく環境に配慮した会社でございまして。

ボトルなんかも回収して再利用したりするという風な会社で、環境問題というのを社是にしている会社でございまして、一切宣伝とかしていないのですから、あまり認知度は低いのもかもしれないですけども、実は若者とかにすごく香りとか化粧品とかすごい支持されている会社で、さっきも言いました海外、韓国、イギリス、台湾も含めて30ぐらい支店があって販売所があって、世界に行っている化粧品コスメティックの会社でございまして。

そのSHIROさんというところが国内で唯一工場あるのが北海道の砂川で、砂川の工場に2泊3日で環境問題について考えて、高校生がこれから地球温暖化とか止めるためには、どんなプログラムを実践したらいいのかということを考えて発表して、自ら行動していく高校生を人材育成しようという風なことをSHIROの社長から言ってくださいまして、それをとおして福島商業高校生が自ら考えて、企画・運営もしていくんだという風なことで、ついては、先程申し上げていますがお金も探す、財源についても探すということをしてきたところでございまして。

2番の、先達て実行委員会をつくりまして、通帳を作るのに成人じゃないと通帳作れないということで、代表は石川事務局長になってもらっているんですけど、会員はほぼほぼ高校生になっている風な実行委員会です。

3番のテーマはそのとおりで、この事業の8割の予算をかけるのが4番のところなんですけども、7月27日から29日にSHIROさんの「みんなの工場」という所で2泊3日の合宿みたいなのを、宿泊は

砂川パークホテルで、この砂川パークホテルもSHIROさんで経営しているホテルでございます。

5番の実施内容ですけど、まず、高校生自らが企画運営に関わって、このプログラムを作っていくんだと。株式会社シロ様のご協力を得て、「みんなの工場」で実習体験インターシップみたいな体験をして、実際に製品作るというところもおこなってもらいたいという風に思っています。

SHIROさんのその体験と社長とかのお話を聞いたあとに、地域の課題とか環境改善をテーマにした自分達の行動計画（アクションプラン）を作るというグループワークをしてもらいます。

この合宿だけに終わらないで、年間を通してオンラインで自分達定めたアクションプランをどうやって行動しているかというのを進捗会議して交流してもらって、年度末の3月をめぐりに、次は福島町に集まってきてもらって実践報告会を開催するという事業の内容になっています。

次のページ、6番目の参加者ですけども、福島商業高校生が事務局となっているんですけども、せっかくだったら色々な学校に声をかけて大きい規模でやりましょうみたいなことで、ニセコとかおといねっぴとか平取なんか、あと鶴川とか大空高校なんかに声をかけているみたいですけども、実際4チーム掛ける4校、福島商業も入れて4人掛ける4チームということで16名程度を募集しているんですけども、今のところ福島商業高校以外はゼロという状況でちょっと暗雲が立ち込めておりまして、今、海のものとも山のものとも分からない事業に他の高校から参画するというのはなかなか難しいと思っております、この7月の夏休みの第1回目は福島商業の高校生だけでもいいんじゃないかと。まず1回やってみて、それがどういう形になって、こういう風な効果がありますとかというのをPRして、2回目じゃあ同じ予算を使って冬休みに色々な高校を集めてやろうかということも今考えているところでございます。

予算といたしましては、あと16名なんですけども、予算のところでは20名と出てくるんですけども、高校の教員、我々教育委員会の職員が引率しますので、その人員も合わせて20名という風なざっくりと考えています。

7番目の予算のところですけども、旅費は色々なところから集まってくるもんですから、何万円掛ける何万円みたいなことは出来なくて、ざっくり3万円という風な、福島から砂川まで行くと新函館から行くと2万2千円ぐらいで済みますので、3万円あれば結構どこからでも来られるかなという風なイメージであります。福島に来る時も、3月年度末なのでオンラインが主流になるかなという風に思っておりまして、実際来る人って少ないのかなと思っております、半分の10名という風に見積もっています。

宿泊は砂川だけ、20名掛ける1万5千円、今ちょっと宿泊費が高いものですからこの形で2泊。

それで、福島に来る時は新潮学舎を使ってもらって無料で泊めたいという風に考えております。

消耗品チラシ作ったり、食糧費1回昼食べるということで食糧費と、1人2千円で損害保険、死亡保険、事故起こった時、何か遭った時に困りますので損害保険をかけようと思っております。それで6万円。

ワークショップやるのに会場借上が4万円ということで170万の予算を、千円は雑収入、預金利子とかを見ているので、町補助金としては170万をお願いしたいと。今6月議会の時に上程させていただきたいという風に思っています。

まず、そういう風に今動き出したばかりで具体的に何やるかとかいうのもある程度は決まっていますが、これから参加者が集まってきたらそこで話し合いをして作りあげていくということをしていきたいと思っておりますし、さらにこの170万についてなんですけど、三菱みらい育成財団という財団がございまして、そこから100パーセント補助をいただく予定でありますが、先ほど申し上げたとおり、ほかの学校からいっぱい来て、これをやって170万掛かりますので助成金もくださいという風に言っているんですけど、もしかしたら福島商業高校だけになってしまった時に、こういうのが貰えるのかどうかというのはちょっとまだ不透明なところがあるんですけども、いずれにしても町長とのヒアリングの中では財団から貰えなくても、ふるさと納税とかそういうのがあるので、その財源を使って高校生がやりたいことをやらせてあげたいんじゃないかという風なことで強く支持を受けているところでございまして、是非、この事業を実施していきたいという風に考えているところでございます。お願いします。以上です。

○委員長（藤山大）

内容の説明が終わりましたので、何か確認したいことはありますか。

木村委員。

○委員（木村隆）

ちょっと予算の流れで、例えば今この6番が参加者で、ニセコの子が例えば参加したいということにな

れば、高校生プロジェクト実行委員会に入ることですよね。それで、その中に入って、例えば2回目以降が福島とかに来る場合は、福島のこの旅費の予算からそのニセコの子に来てもらうということだと思いますよね。あちらの持出しではないということですね。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

はい。

ないです。すべて参加者は無料で、福島町の直接的には福島町の予算なんですけども、財団三菱さんから貰えれば、実際に町の負担はないかなという風に思っていました。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

予算の関係で入口のところで非常に迷われるところなんだろうな。いわゆることだろうと思う。

ここに170万と出てきたんですけども、今ふるさと納税の基金その中で、当初さまざまな部分で納税の段階でもそうだろうと思うけども、応援基金として作った時も色んな視点というかものもあって、それでもってなかなかそこが活用がうまくいかなくてということでもって止めていて、そして、ふるさと納税のこの形になってきたという経緯があったような気がするんです。

ですから、今、教育長が言われたような様々な今後の応援の形の資金の活用の仕方とかあるんですけども、この入口のところでその基金を活用してしっかりした形でスタートさせてあげるといふ、その視点というのがものすごい大事なことなので、こういう面というのは金の面だとかそういう様々な障害のところでもって積まれていくということが、結果うまくいかいかないかはそれはやってみての話で様々なことが出てくると思うんですけども、これは170万の話はさっき言っていた基金の中からしっかりと出してあげて、スタートさせたらどうですか教育長。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。

まず、その6月議会に上程させていただくんですけど、熊野委員おっしゃるように、三菱のやつが貰える貰えない関わらず、財源をふるさと納税にして財源確保してやりましょうというのは町長の意向でもありますので、まさにおっしゃるとおりでございます。

ですけども、生徒にはやっぱり町もこういう状況で何でもかんでも出すというのは、なかなかそれをそういう風に思ってもらったら我々も本意ではないので、一応、財源探してみてくださいということで、実はこの事業は新潮学舎の生徒とハウスマスター地域おこし協力隊の2人が関わっているんですけど、その地域おこし協力隊が一生懸命財源探して、三菱財団に応募して、今、内諾というか中間ヒアリングでこの6月19日の議会の日までには決定通知来ると思うんですけども、まだはっきり言えないものですから、そこはふるさと納税の財源としているんですけども、そういう形で地域おこし協力隊が一生懸命探してきた財源でもありますので、もし、こっちも貰えればそれはそのとおり。

動機づけとしては、1発目としては熊野委員おっしゃるように町長もちゃんとふるさと納税という財源を充てて、しっかりこの事業やってもらったらどうだ、やらせたらどうだという風なことを申しておりますので、我々もちょっとその二刀流で考えていまして、財団のほう貰えればそれはそれで。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

生徒のほうのね、こういうことを行動する時というのは当然この経済的ないわゆる財政措置が必要なんだよ。その重みもやっぱり一緒におそらく感じながらやっていくんだろうと思いますので、その意識づけも含めてスタートさせてあげたらいいんじゃないでしょうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

ありがとうございます。

○**委員長（藤山大）**

ほかに、ありませんか。

平野委員。

○**委員（平野隆雄）**

ちょっとこの高校生からずれるかも分からないけども、最近テレビを見ると、さっき言った生ごみを、いわゆる施設のSHIROさんがやっているのかどうかは分かりませんが、最近、随分報道されているんだよね。

ごみを、ここ福島1番ごみ多いわけだ。ごみを集めて、それを肥料にしたり燃料にしたりするという風な報道がたまに見るんですけども、そういう会社でもあるという風なことです。

○**委員長（藤山大）**

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

会社はですね、あくまでも化粧品会社なんです。化粧品会社なんですけど、そのSHIROさんの砂川にある所はレストランを併設していてレストランでご飯も食べさせることができる施設なんです。

そのレストランで出たごみをコンポストで堆肥化して、また畑にまいてやっている、循環させているという状況。

副議長おっしゃるように、もしかしたら参加した高校生が新潮学舎で出た残飯を堆肥化して、町内の農家さんに差し上げて食糧作ってもらおうとかというアイデアが出てくるかもしれないですね。そういう何か環境問題を考えるプロジェクトにしたいなという風に思っているんです。

○**委員長（藤山大）**

ほかに、ありますか。

佐藤委員外議員。

○**委員外議員（佐藤孝男）**

高校生が発案したそういういい考えだけど、やっぱりふるさと納税というかその基金を利用して、まず始めやってみたほうがいいんだと、そういう良い案を考えたいんだと。そういうことをやっていただきたいと思います。

○**委員長（藤山大）**

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

ありがとうございます。

○**委員長（藤山大）**

よろしいですか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（藤山大）**

以上で、報告を終わります。

説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

2の（1）意見書の採択について、①日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を議題といたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時20分）

（再開 11時25分）

○**委員長（藤山大）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本意見書を提出することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長(藤山大)

起立全員です。したがって、本意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、同じく意見書の採択について、②地方財政の充実・強化に関する意見書を議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時26分)

(再開 11時33分)

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本意見書を提出することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

○委員長(藤山大)

起立全員です。したがって、本意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、同じく意見書の採択について、③義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書を議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時34分)

(再開 11時41分)

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本意見書を提出することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

○委員長(藤山大)

起立全員です。したがって、本意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、同じく意見書の採択について、④道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書を議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時42分)

(再開 11時48分)

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本意見書を提出することに賛成の方は、起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長(藤山大)

起立全員です。したがって、本意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、(2)の定例会6月会議後の休会中の所管事務調査についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時49分)

(再開 11時51分)

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、定例会6月会議後の休会中の所管事務調査は、「1、原石売払いについて」、その他所管に関する事項についてとし、令和7年度定例会6月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で、令和7年度定例会6月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

次に、(3)の報告事項についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時52分)

(再開 11時57分)

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

最後に、3のその他について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ないようですので、以上で、本日の案件をすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 11時57分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 藤 山 大